



広報

まっかり

2016
4
No.590

認定こども園
まっかり保育所
入所式



笑顔咲く
ふれあいの村 まっかり



- 発行／北海道虻田郡真狩村
〒048-1631
北海道虻田郡真狩村字真狩 118 番地
TEL 0136-45-2121(代) FAX 0136-45-3162
<http://www.makkari.info>
- 編集／総務企画課企画調整係
- 平成28年4月10日発行

平成二十八年年度 村政執行方針

真狩村長 佐々木和見

村政推進の基本姿勢

民主党から政権を奪還した自・公政権の安倍内閣も4年目に入りました。安倍晋三首相は、年頭所感で「一億総活躍元年の幕開け」と位置付け、名目GDP6百兆円や希望出生率1・8などの目標実現に向け、未来へと果敢に挑戦する1年とする決意を示しております。

しかしながら、ここ数年、穏やかながら成長のあったGDPにも景気の陰りが見られ、日銀のマイナス金利の導入など国内経済の先行きには、不安や不透明さが見受けられます。また、世界平和の実現にはほど遠く、中東諸国の紛争やイス国によるテロ、北朝鮮によるミサイル発射実験など国際間で緊張が高まっています。

民主主義から政権を奪還した自・公政権の安倍内閣も4年目に入りました。安倍晋三首相は、年頭所感で「一億総活躍元年の幕開け」と位置付け、名目GDP6百兆円や希望出生率1・8などの目標実現に向け、未来へと果敢に挑戦する1年とする決意を示しております。

憶に新しいことと思いますが、本年5月には、主要国首脳会議（伊勢志摩サミット）の議長国を我が国が務めることとなります。議長の任に就く安倍首相には、不透明さを増す世界経済やテロとの戦いなどに対し、しっかりとリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

平成27年国勢調査の速報では、真狩村の人口は、2、108人であり、3・7%の減少率となりましたが、後志総合振興局管内の減少率7・5%の半分の数値となっております。数年前から取組んでいる子育て支援センターの設置運営や保育料の負担軽減等の子育て環境の充実に若い世代の皆様が応えてくれ、多くの高齢者の皆様も健康に留意され、住み慣れたふるさとに住まわれているお蔭と、更には

基幹産業である農業に従事する皆様を始め、就労されている皆様の勤労の賜物と喜びに堪えない次第であります。

人口減少問題は、国全体の経済力が小さくなり、所得税などの税収は減少し、公的年金の給付と負担のバランスが大きく崩れ、国民所得に占める社会保障と税金の負担率が大幅に高くなることが懸念され、一方で人口が減少することにより、一人あたりの土地生産性は上がり、欧州・北米のように人の少ない中での豊かさを感じられ、快適な環境が実現できるという指摘もあります。何れにしても、出生率を高め、人口の大都市集中を避けることが、人口減少問題対策の糸口と思うところであります。

昨年10月に策定した「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」は、産官・学・金・労・言の各関係者の意見をいただき、本村の

人口の現状を踏まえ、将来展望を示した人口ビジョンであります。

基本目標である「働く場の創出」「来訪者や転入者の増大」「子育て世代への応援」「生活環境を良くし、不便さの解消」を本年度から五ヶ年の重要施策と捉え、取組んでまいります。

開基120周年を経た本年度、改めて先人の労苦に感謝を申し上げ、英知を引き継ぎながら、

行財政について

■ 財政の現状と予算編成について

国では、長引くデフレからの早期脱却と日本経済の再生のため、「大胆な金融政策」、「機動的な財政政策」、「民間投資を喚起する成長戦略」を「三本の矢」として取組み、景気回復を全国津々浦々まで届ける経済対策を最優先に、東日本大震災からの復興、外交・

開拓来築かれた礎の上に、より堅実な歩みを進めてまいります。

第5次真狩村総合計画も五ヶ年が経過し、残り5ヶ年の実施となりますが、進捗状況を把握する中、引き続き「笑顔咲くふれあいの村まっかり」を目指し、村政を担ってまいりますのでご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

安全保障の立て直し、人口減少社会に対する地方創生が進められてきました。

更に昨年には「希望を生み出す強い経済」、「夢を紡ぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」という「新たな三本の矢」により、「一億総活躍社会」の実現に向け取組む姿勢を示したところであります。

しかしながら、地方にとってはその恩恵が届いていない

という指摘も多く、デフレからの脱却は完全に実現したとは言えない中、新たな施策や事業の成果が実り、早期に地域経済の景気の上向きが実感できる環境へと変貌する事を強く望むものであります。

こうした中、本村でも、国の経済対策の動向に十分注視するとともに、社会経済情勢の変化に柔軟、かつ、スピード感を持って対応できる行政運営を進めていかねばならないと思っております。

本村の平成28年度一般会計予算であります。昨年度を大きく下回る28億5619万5千円で、特別会計をあわせた総額でも34億3089万4千円と対前年度比10・8%の減となりました。なお、不足する財源については、基金取崩しによって補てんし、収支の均衡を図りました。

歳入の割合を大きく占める地方交付税では、実績と国の動向などを勘案し、前年度から2400万円増額の13億9800万円を見込みました。また、村税では、過年度の課税実績、農業所得状況

や給与所得等を勘案し、前年度を若干上回る予算額を計上しております。

歳出においては、農林水産業費で、国営農地再編整備事業負担金での大幅な減額、土木費で、公営住宅建設及び除雪機械更新など継続して実施する大型事業もありますが、一部道路事業の完了により、総体としては、減額となる予算となりました。しかし、総務費で、移住・定住促進住宅整備事業、民間賃貸共同住宅等建設補助事業などや、商工費で、創業支援補助事業を新たに取組むこととしたため、

昨年の歳出予算の中で大きなウエートを占めた国営農地再編整備事業負担金を除く、比較してみると、実質増加した予算状況となりました。公共施設についても、老朽化が進む施設の建替えや更新に多額の経費が予想されます。

今後長期的な視点に立つて、施設等の更新・統廃合・長寿命化など住民ニーズに応じた適正配置により、財政負担の軽減や平準化を図ることも必要になってくると考えております。

本村の限られた行政資産や

財源の有効活用を図りながら真狩村総合計画や真狩村過疎地域自立促進市町村計画など、各種計画に基づく施策を着実に実現するとともに、行政全般にわたるコスト意識を一層高めながら、経費の節減による予算の執行と村税をはじめとする収入の確な確保を図り、安定した財政基盤の維持に努め、地方分権社会に対応した行政事務などのサービス向上に努めてまいります。

■行財政改革について

昭和60年より進めてきた行財政改革については、効率的な行政運営と健全な財政基盤の確立に向け、第六次行財政改革までの取組みを終え、健全化の水準を維持してきたところであります。

今後は、今までの行財政改革の方針を堅持しつつ、平成27年度より国の取組みが始まりました地方創生において策定した、向こう5ヶ年の真狩版地域総合戦略「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」を目標として、執り進めていくこととしております。

村民の皆様方には多大なご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

■安全で安心な村づくりについて

消防・救急・防災業務については、行政の重要な責務として位置づけられており、村民の生命・財産を守るため、地域の火災防勢に万全を期す地域消防力の向上を図ってまいります。

また、過疎化や少子高齢化、就労形態の変化などに伴い、消防団員の確保が難しくなっている状況の中、団員定数の充実に努めてまいります。更には、村民の皆様が安心して暮らせるよう防災意識の高揚に努めるとともに、災害に備えて災害用備蓄品などの計画的な購入整備を進めてまいります。

交通安全対策については、村民の交通安全意識の啓発に努めるとともに、村民参加による交通安全運動を推進するほか、警察署をはじめ交通関係団体並びに各町内会や地区、そして関係機関と連携しながら、各種取組みを推進し

てまいります。

消費者を騙す悪質な商法は、次々と新たな手法が現れるなど年々巧妙化しています。本村を含む周辺七町村で設置する「よつてい地域消費生活相談窓口」において、住民からの苦情処理のあつせんや相談に応じ、消費者の安全・安心を確保するために積極的に取り組んでまいります。

防犯灯の整備につきましては、夜間における地域住民の通行の安全確保や維持管理負担を軽減するため、昨年に引き続き計画的にLED電球への交換を行ってまいります。

■行政諸事務について

本年度は、第24回参議院議員通常選挙及び真狩村長選挙が予定されており、参議院議員通常選挙では、公職選挙法改正によって、選挙権年齢が18歳以上に引き下げられてから、初めての選挙になります。

選挙事務の適正な管理執行に努め、投票票事務作業がスムーズに行なえるよう、公正な選挙事務に万全を期したいと考えております。

職員の持つ潜在的な能力や個性を最大限に生かしていく

ことは、公務を遂行する上で極めて重要なことです。引き続き、各種専門研修への派遣を継続的に行い、人材育成に取り組むとともに、人事評価制度の円滑な導入のため研修などを行いながら、職員育成の資質の向上に努めてまいります。

村民の皆様とともに進める「協働の村づくり」には、情報の共有化は重要なことと認

安全で安心な農畜産物の生産

昨年は、9月以降の断続的な降雨により、収穫作業が大幅に遅れ、10月の爆弾低気圧や台風23号の暴風雨と厳しい気候条件の年でしたが、作況は平年並みに推移し人参、大根の販売額が高値で取引きされ、総じて生産額は一昨年を上回り、基幹産業である農業にあつては、好況な年でありました。

環太平洋連携協定(TPP)については、2月4日署名が行われ、これまでの経済連携協定(EPA)や世界貿易機関(WTO)交渉での水準を大きく超える農産物の市場開放を受け入れる方向で進んで

識しております。開かれた村民本位の行政をより推進するため、村政懇談会や村政推進会議などを通じて、広く村民の意見を行政施策に反映させるとともに、村広報誌の充実や村ホームページ、防災無線等を有効に活用し、行政情報の提供などに努めてまいります。

おります。

国では、TPP国内農業対策費として平成27年度補正予算に「優れた担い手の育成」「産地イノベーションの促進」「畜産、酪農収益力強化総合プロジェクトの推進」等での3122億円を計上し、これらの対策費については、複数年にわたり使えるように基金化とするものもあります。

また北海道では、2016年から「第五期北海道農業・農村振興計画」を定め、概要としては「需要に応じた安全、安心な食料の安定供給と持続可能な農業の推進」「国内外の食市場を取込む高付加価値

農業の推進」などとし、三月中には正式決定となります。

昨年、開基120周年を迎え、この間、先人たちの英知により築かれた土撒きによる融雪の促進、谷岡式高畔施肥機ゆり根洗浄機の開発、食用ゆり根の産地化、越冬人参の生産等の取組みが行われ、生産力の向上、労働力改善などが図られてきました。一方で農家戸数も減少して行く中、更にTPPの合意により先行き不安な農業情勢の中ではありますが、先人の英知を受け継ぐ意欲ある農業経営者が活力有る農業を行い安全で安心な農畜産物の生産に向けた取組みを進めるため、本年度は次の主要事業を実施してまいります。

多面的機能支払は、農地維持支払と資源向上支払の2本立てとなっており、集落コミュニティの共同管理等により、将来に向けて健全な農地として維持されるよう、また、共同活動による農業用施設の保全と農村環境の質的向上を図るために実施してまいります。

環境保全型農業直接支払では、化学肥料や科学合成農薬

の低減により、地球温暖化防止策や生物多様性保全に高い営農活動に支援することとしており、村としても環境にやさしい農業の推進に向け、事業の普及を図ってまいります。

平成19年度から取組んでおりました国営農地再編事業については、当初計画に基づき圃場の傾斜改良や農道の整備に加え、明渠・暗渠等の排水対策などが行われ、平成27年度をもって終了しました。総事業費83億円、地元7%分の内、農家受益者負担は2億9700万円、村負担は2億8500万円となる見込みであります。

今後は、降雨後の圃場作業も容易になり、大型機械による作業の効率化や農作業時間の改善も図られ、経営の持続安定に期待されることとあります。

なお、本事業で施工し、手直しを必要とした工事については、これまで同事業により対処してまいりましたが、事業期間の後半に完成した圃場については、事業終了年度後(平成28年度以降)に融雪水、豪雨等により被害が発生し、

修復工事が必要とする場合は、工事が完成してから地盤が落ち着く年数を想定し、平成28年度から平成30年度までの3年間に発生する被害の修繕費の一部を助成する事とし、予算を計上いたしました。

酪農・畜産につきましては、乳牛の資質の改良に向け、ようてい乳牛検定組合運営事業補助と肉牛経営安定対策事業補助を実施し酪農、畜産農家の経営の安定化に努めてまいります。

林業につきましては、国の「森林・林業再生プラン」により、森林整備の推進や林業の活性化を図っているところであり、民有林については「未来につなぐ森づくり推進事業」を活用し、造林事業を推進し森林整備の支援を行います。

村有林においては、計画的な植林により適正な森林面積を確保し、保育林については下刈事業を実施し、昨年の様な暴風による大きな倒木の被害が発生しないよう、適切な森林施策に努めてまいります。

鳥獣対策として、平成25年度から3年間の期間を設定し電気柵、爆音機等の購入に対す

る補助を行い、エゾ鹿等の圃場内侵入防止に努めてまいりましたが、今後も必要な対策として事業費を縮小をします。平成28年度から30年度までの3年間延長することとし

地域活性化と商工観光の推進

「真狩村まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略」においては、4つの基本目標を掲げており、今後はこの目標達成に向けさまざまな施策に取り組んでまいります。

移住・定住対策として現在、空き家となっている中学校の教員住宅を移住・定住者向け住宅に改修し、居住環境の整備を図ります。また、民間による賃貸共同住宅建設に対し助成を行ってまいります。

さらに、食品加工による6次化などを進める企業や再生エネルギーなどに取り組む企業の誘致を進め、働く場の確保に努めてまいります。

ふるさと応援寄付金については、特典付きふるさと納税制度に組み、3年目を迎えております。全国的には寄付金1億円達成の自治体が250自治体を超える中、

ましたので、被害防止のため、多くの農家の皆様のご活用をお願いするところであります。

年々、本村を応援して下さる納税者も増えており、新たな特産品の掘り起こしや人気商品の充実確保を図り、真狩村応援者の増加に努めてまいります。

地域おこし協力隊員においては、観光、物産など地域おこしの支援、情報の発信など様々な地域協力活動を行いながら、住民と行政が一体となったまちづくりに取り組んでまいります。

昨年より羊蹄山麓と西胆振の15市町村において連携が進められている「よつてい・西いぶり連携会議」においては、新たな圏域での観光連携、災害対策、人口減少対策など地域における問題について連携を深め、北海道新幹線開業を見据えた広域での地域活性化を図るものであります。

国内経済は、各種政策の効

果もあつて、緩やかに回復傾向となっておりますが、現況の商工会は、地域経済の停滞や消費者ニーズの多様化、会員の高齢化や後継者不足が進んでおり、本来の役割である会員のパートナーとして事業者への多種多様な支援を行うこと、また地域に根ざした住民生活に貢献していく使命を十分に果たすことが困難な状況にあります。

村では、昨年10月に創業支援事業計画の策定・認定を受け、新たな創業者の支援を行うこととしており、商工会においても小規模事業者の持続的発展のため、経営発達支援計画の策定・認定を受け、既存商工業者の支援を行うこととしていきます。

地域経済の持続的な成長と活性化のためには、小規模企業の育成・強化が必要であり、商工会の運営、会員の経営改善普及事業や活性化推進事業など、地域に根ざした総合経済団体としての取組みに、継続して補助してまいります。

商工会運営では、研修等の事業、毎年恒例のお盆お楽しみ祭り事業、まっかりバル街事業についても、より一層のこ

ミュニケーションが図れる場との位置づけから、補助を継続してまいります。

指定管理施設であるまっかり温泉も20年以上が経過し、入館者の減少、施設の老朽化による修繕等が大きな課題となつていますが、計画的に施設の改修を行い利用者の増加に努めてまいります。

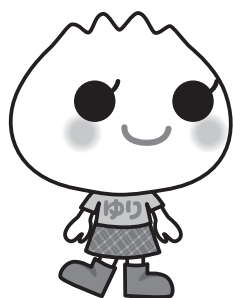
商工会ポイントカード会の販売促進事業等の商工業活性化事業に対しても、補助を継続してまいります。

観光につきましては、道の駅内における案内業務や観光情報の発信・村のPRを継続して行い、観光協会への運営補助を引き続き行うとともに、観光入込みの増大を図るため、多様化するニーズへの対応や観光資源の掘起こしを行ってまいります。

フラワーセンターについては、昨年度より農産物、花卉、土産品等の物販と道の駅管理運営を一括して扱い、売上げも増加傾向に転じています。が、引き続き経営に対する一層の努力が必要であり、各種イベントを積極的に実施をすることにより、真狩村のPRと共に、売上げ額、入込数の

増大に向け努めてまいります。

羊蹄山自然公園につきましては、地域おこし協力隊を配置し、昨年新たに設置したスケートパークなどを含め、園地を活用したソフト事業の取り組みを行ってまいります。さらに、本年より8月11日に制定される「山の日」に合わせ公園内で7月30日にキャンプフェスを開催し、活性化を進めることとしています。また、老朽化した施設の改修を実施し、公園利用者の安全と増加に努めてまいります。



誰もが健康で安心して生活できる社会の構築

少子・高齢化の進展にあわせ、超高齢化社会を迎える今、誰もが安心して子どもを産み育て、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができる体制づくりの構築・実現は、そこに住む人たちの願いであり、地方自治体にとっても大きな責務であります。

また、生活習慣病を防ぐためには、日常の食生活や運動が大きく関わっております。保健師、栄養士による地区への出前講座を開設し、予防対策を進めてまいります。

そのためには、福祉・保健・医療・衛生等の各事業の行政サービスの充実に加え、自助・公助・共助・互助による地域で支え合うシステムの構築が、重要な要素であり、健康で心豊かな生活を営むためには、自らの健康に対する意識の高揚が必要とされておりま

あわせて、昨年度に引き続き高齢者肺炎球菌、インフルエンザワクチン等の従来の予防接種及び平成28年度からは、日本脳炎ワクチンを追加し、更なる疾病予防の充実を進めてまいります。

平成28年度においても早期発見、早期治療を目的とした各種健康検診にあわせ、昨年度に策定した「データヘルス計画」に基づき、健診受診率の増加を目指すとともに、健康増進事業を促進してまいります。

また、羊蹄山麓町村をはじめ、周辺地域の二次医療を担っている俱知安厚生病院においては、常勤医の確保など経営改善のため、種々努力をしているところでありますが、黒字

さらには、北海道大学との連携による中学2年生から3年生を対象としたヒロリ菌検

経営には至っておりません。特に救急医療・周産期医療は、不採算医療部門として関係町村が2億円を限度額とし、地域医療機能の維持、重要性から財政支援を行っているところであり、平成28年度においても引き続き支援を行ってまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

27年度より、可燃ごみの固形燃料化処理を民間へ委託しておりますが、処理燃料の引き取りもスムーズに推移し、好スタートを切っております。平成14年度に開設した本村の一般廃棄物の最終処分場埋立地は、測量の結果、7、8年後には満量を迎えることとなり、新たな候補地を模索するなど検討を進めてまいります。その間、現施設の活用が少しでも延長できますよう、住民の皆様には、更なるごみの減量化について、ご協力をお願い申し上げます。

現在、休止している食品リサイクルセンターについては、関係町村による生ゴミ処理の方向性が定まったことから、平成27年度をもって町村事務の委託を廃止させていた

だきました。今後、施設の新たな活用について、関係町村及び地域住民の皆様と協議を進めてまいります。

生活の基盤をなす地域においては、進行する少子高齢化、核家族化により、深刻化する経済不況の中で社会的な繋がりは希薄となり、これまでの伝統的な家族の絆や地域での助け合い・支え合いは限界を迎え、大きく変容しつつあります。

これからの社会福祉は、これまでの行政が住民へ与えるものではなく、個人の尊厳の重視と対等平等の考え方に基づいた、すべての住民が支え合う新たな地域福祉へと変わっていくなければなりません。地域の理解と協力、つまり住民の参加と行動が不可欠となっております。

本年度よりスタートする第2期真狩村地域福祉計画では、新たな支え合いの実現に向け、住民相互の関係性の再構築を目指し、個人や住民組織・団体や福祉事業者、行政などが連携する共助・互助の社会づくりを進めてまいります。また、同じ社会福祉の推進を目的とする社会福祉協議

会の地域福祉実践計画とも補強・補完し合いながら、総合的な地域福祉施策を展開していきます。

一人ひとりの子どもたちが健やかに成長するためには、子どもの育ちと子育てを社会全体で支援しなければなりません。そうした基本理念により平成27年度に子ども・子育て支援法が施行され、真狩村においても「子どもの笑顔咲く未来づくり」を目指し、子ども・子育て支援事業計画が2年目を迎えております。

児童福祉の基幹施設として保育に欠ける子に対し「養護と教育」を保護者の協力の下に実施してきたまっかり保育所ですが、保護者である家族の就労状況や生活スタイル、幼児教育に対する関心の高まりにより、幼稚園の開設に対する要望も強くなってきていることを受け、平成二十八年より幼稚園機能を併せ持つ保育所型の「認定こども園まっかり保育所」として名称を改め、4時間の幼稚園時間を新たに設定し、入所要件に外れた3歳以上の子どもたちをすべて受け入れることといたします。

更に認定こども園として子育て支援センターを運営することで、子育て支援事業の充実が図れるとともに、幼稚園時間を利用する子どもたちにも、保育所利用負担金を55%減額する特例を拡大することとしたします。

学校や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、保護者とともに子どもたちの育成支援と、その家庭での子育てを支援する役割を担っている放課後児童クラブは、平成28年度において、支援員の資質の向上のために職場内外の研修の機会を確保するとともに、北海道が主催する認定資格研修に積極的に参加させ、知識及び技能の修得、維持及び向上に努め、子どもの育成支援の充実を図ってまいります。

国民健康保険事業につきましては、年々増加する保険給付費により、平成27年度に引き続き、国の税制調査審議会において、限度額等の見直しが示されました。

本村におきましては、基金残高も見込みであります。5756万円を留保する中、今回は限度額の改正を据え置

き、同時に見直された軽減基準額（5割・2割）を改正させていただくこととしました。

平成30年度からは、国保事業の都道府県化が決定され、事業基盤の拡充などで、これまで以上に安定した運営が図られることとなりますが、その際に、北海道が国の限度額と足並みを揃えるなど、示す標準税率の動向が気になるところであります。

村としましては、当面の間、基金残高を見極めながらの運営とさせていただき、必要に応じ保険料の改正等の対応を図ってまいりますのでご理解を賜りますようお願い申し上げます。

介護保険事業におきましては、団塊の世代が75歳を迎える平成37年に高齢化のピークを迎えることから、国の示す方向性が大きく変わり、転換の時期を迎えております。

介護状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最後まで続けることができよう、「住まい・医療・介護・予防・生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を目指すため、国

では、「介護保険・日常生活支援総合事業」の導入を平成29年度から推進し、平成30年度には「在宅医療・介護連携推進事業」の実施を全国の自治体に義務付けております。

村としましては、この事業の推進において、システムの構築、人材の育成・養成など相当な時間を要するため、適宜導入を進める中で、国が求める種々の事業を模索しながら展開し、この事業の目的である介護状態になる前に、組織・地域の人材、活力等を活用し、予防を重点とした取組みを地域の中で実施していく新たな地域づくりを目指したいと考えております。

後期高齢者医療事業は、北海道後期高齢者医療広域連合により運営されており、平成28年度においても脳ドックをはじめ、各種健康診断の実施、予防対策を推進する中、高齢者の皆様の健康維持に努めてまいりたいと考えておりますので、住民の皆様への積極的な健診受診による自主的な健康管理に努めていただくようお願い申し上げます。

安全で快適な住・生活環境づくり

村民の皆様が安全で快適に暮らしていくためには、公営住宅や道路、簡易水道・下水道などの生活基盤を将来にわたって、良好に維持していくことが必要であります。このため、施設の効率的な管理と計画的な整備を進めてまいります。

村道の整備につきましては、観音坂通舗装補修工事、北七線通舗装補修工事、富里13号線改修工事を継続して実施いたします。

橋梁長寿命化事業につきましては、昨年に引き続き、老朽化した橋梁の点検調査を計画的に実施するとともに、長寿命化に資する補修設計業務委託及び補修工事に着手いたします。

その他、村道及び河川の維持補修につきましては、地域からの要望箇所や集中豪雨などで破損した箇所を中心に、緊急性の高い箇所から優先的に実施してまいります。

除雪事業につきましては、冬期間の安全な交通確保と快

適な生活環境を守るため、本年度も直営路線及び委託路線、貸与路線に区分して、効果的な除排雪に努めてまいります。また、本年度は、ドザー型ロータリ除雪車の更新を行います。

公営住宅につきましては、「真狩村公営住宅等長寿命化計画」に基づき、本年度も、真狩a団地において、3号棟となる1棟8戸の建設工事及び外構工事を実施いたします。また、既存公営住宅の屋上防水改修工事や屋根塗装工事などを行い、長期的活用や住宅環境の改善を図り、適正な維持管理に努めてまいります。

ふれあい広場のパークゴルフ場につきましては、利用者の高齢化や各自治体でパークゴルフ場が整備・運営されている中、当施設の入込数は、年々減少している状況にあります。本年度も入込数の増加に向けた取組みとして、昨年度に引き続き、入込みが低迷する期間に後志管内の他の4

町村と連携し、スタンプリー事業を実施します。また、細川たかし杯のほかに、真狩村長杯パークゴルフ大会の実施などにより、利用者の増加を図ってまいります。

簡易水道事業につきましては、配水管及び電気機械設備等の老朽化に伴い、平成25年度から10年間で更新事業を実施しているところであり、本年度より、配水管布設替工事を開始するとともに、次年度分の配水管布設替工事実施設計に取組みます。道道三ノ原二セコ線道路改良工事に伴う配水管移設工事につきましても、本年度で完了する予定であります。また、雑用水施設について、運転制御機器の老朽化に伴い、機器更新工事実施設計を行います。

今後、施設等の適正な維持管理を行いながら、安全な水の安定供給に努めてまいります。

下水道事業につきましては、供用開始から十五年が経過した浄化センターは、機械及び電気設備の老朽化に伴い、機器の更新事業を行う必要が出てきております。昨年より進めている公共下水

道事業長寿命化計画を本年度中に策定し、平成31年度まで、電気設備を中心に機器更新事業を実施する計画であります。また、引き続き浄化センターや管渠等の適正な維持管理を行いながら、快適な生活環境の向上と公共水域の水質保全に努めてまいります。



教育条件整備で人づくり

■真狩高校の運営について

真狩高校につきましては、新コースの開設から4年目を迎え、昨年オープンした高校生力フェの経営についても多くの成果を挙げ、魅力ある高校づくりが進められております。今後も引き続き、地域に根ざし貢献できる学校づくりを推進し、真狩高校へ志願する生徒の増加を目指し、保護者の経済的な負担の軽減のため、寮生への帰省時の交通費補助、海外農業研修経費及び資格検定受講料等へは、教育支援と就学補助を行ってまいります。

■学校教育の充実

小中学校の学習や生活の面で特別な支援が必要な児童生徒に対して、特別支援学級を設置するとともに、「特別支援教育支援員」を継続して配置します。英語学習につきましては、引き続き専門の外国人講師を各学校に派遣し、よりの質の高い英語指導の充実を図ってまいります。

真狩高校につきましては、

特色ある新コース（有機農業コース・野菜製菓コース）の充実に向け、農場ハウス設備や必要機材の整備を行ってまいります。

■教育環境の整備

児童生徒、教職員が安全で快適な学習や生活が送れるよう教育環境整備を行ってまいります。教員住宅屋根塗装工事、中学校屋上防水改修工事、中学校体育館サッシ窓ゴムの変換工事、中学校教員住宅2戸の改修工事、学校給食センター外壁改修工事などを実施してまいります。

■社会教育の推進

社会教育の推進については、第8期社会教育中期計画の目指す姿である「住民が笑顔で集い、つながり、行動する真狩村」を実現させるため、計画に掲げた基本目標を推進する具体的な方向性や視点に立った各種事業を展開してまいります。

以上、平成28年度の村政を執行するにあたり、所信の一端を申し上げますが、本村は先人たちの開拓時代からの労苦や努力によって、原生林を開墾し、力強く前進してまいりました。先人たちが築き上げた大切な財産や地域資源を守り生かしながら、村民の夢と希望を実現するため、新たな可能性を探っていくかなければなりません。

村長として任期最終の4年目を迎え、誰もが健康で安心して暮らすことのできる「住んで良かった、これからも住み続けたい」と思える村を目指しながら、与えられた職責を全うするため、職員と一丸となって日々努力してまいりますので、議員各位並びに村民の皆様のより一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。



平成二十八年年度 教育行政執行方針

教育長 飯田 憲司

学校教育

■小・中学校教育

学校は、子どもたち一人ひとりが自立してたくましく生き成長していくための基礎となる力を培う場であり、子どもたちの豊かな学びを保障する場としての役割を果たしていくことが、重要であります。

学校教育においては、生きる力を育むことを目指した特色ある教育を行う中で、知識・技術の習得や課題解決に必要な思考力・判断力など様々な能力の向上や、子どもたちが自ら学習に取り組む姿勢の育成や個性を活かす教育の充実を図ることが大切であります。

このため、「確かな学力」を育み、自立した生き方を支える教育活動や思いやりの心などを育むとともに、社会性・活動性を通して、社会性や豊かな人間性の醸成に努め

てまいるところであります。

一方、家庭や地域の教育力が低下しているとの指摘の中で、地域の教育力の向上については、これまで以上に学校・家庭・地域の連携協力のもとに進めていくことが必要であります。

こうした中、学校はより一層地域に開かれ、家庭や地域から信頼される学校づくりを進めていくことが重要であります。

このため、学校の運営や教育活動について自己評価や保護者アンケート、学校関係者評価を行い、その結果を学校運営に活かす学校評価の取り組みについて、一層その内容の充実にも努めてまいります。

また、地域の方々が学校支援ボランティアとして、学校の教育活動を支援する「学校支援地域本部事業」などを通

して、学校と地域との連携がさらに図られるよう推進してまいります。

いじめについては、どの子どもにも生じえるという強い認識のもと、日頃からいじめが起さない学校・学級経営に努めることが必要です。

いじめの未然防止に努めるとともに、常に状況把握を行い、いじめの疑いがある場合には速やかな対応により、早期発見、早期解消に取り組んでまいります。

また、いじめの問題などに対応するため、学校における教育相談の取り組み支援に向け、必要に応じてスクールカウンセラーの派遣など、引き続き取り組んでまいります。

子どもたちの登校下校を含む安全確保対策については、これまでの取り組みをさらに充実させるとともに、学校・家庭・地域の連携と協力を推し進めながら取り組んでまいります。

地域全体で子どもたちを見守るという環境づくりを、さらに進めてまいります。

特別支援教育については、一人ひとりの教育的ニーズに応じた支援を行うことが大切であり、生活や学習上の困難を改善又は克服するため、適切な指導や支援を行うことが求められております。

このため、今年度も「特別支援学級」の設置を行うとともに、「特別支援教育支援員」を配置して、教育的対応に一層努めてまいります。

学力向上の取り組みは、大きな課題の一つであります。昨年度の全国学力・学習状況調査により本村の結果では、平均正答率において、小学校では教科により全道及び全国平均を上回る教科と逆に下回る教科がでる結果となりました。

一方、中学校では全ての教科について全道及び全国平均を上回る結果となりました。

全道的な傾向として、授業改善や生活習慣に関しては、授業の冒頭で目標を示したり、最後に振り返りたりする活動に課題があることや、子どもたちに家庭学習の習慣が十分身につけていないことが、指摘されております。

さらに、後志管内的にも、小中学生とも家庭学習時間の短さが顕著になっていることも指摘されております。

学力向上に向けての取り組みにつきましても、本村におきましても、学力向上を目指す教育プランなどによりまして、基礎・基本の確実な定着を図るため、反復練習や放課後の個別指導、長期休業中の補習の継続、さらには、家庭学習の習慣化などの定着を図るための取り組みを進めてまいります。

各学校での取り組みとともに、家庭や地域と連携して学習習慣や生活習慣の確立が図られるよう、さらに取り組み

を進めてまいるところであります。

授業の改善策として、特に、自分の考えを筋道たてて言葉や数、式などで説明しあう場面を設ける授業の確保や、考える力を伸ばしていくことが一層必要であると考えるところであります。

子どもたちが食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身につけることはもとより、食べ物の大切さを理解し、食を通して郷土への理解を深めることも大切であります。

このため、給食における地場産物の活用促進や栄養教諭による食に関する指導の充実を図り、食育の推進に努めてまいります。

また、学校給食における食物アレルギーへの対応については、改めて、「食物アレルギー対応基準」を策定し、その対応に努めてまいります。

一昨年からは、むし歯予防に効果が高いフッ化物洗口を取り入れ、むし歯予防対策に取り組んでおりますが、今年度も小学校の新1年生に対し順次取り入れ、さらに学年を広げていくところであります。

なお、外国語教育につきま

しては、各学校に外国語指導講師を派遣し、授業等の一層の充実を図ってまいります。

学校教育は、なんと云っても、子どもたちの教育に直接携わる教職員の人間性や指導力によるところが大きく、時代の要請に応じて、継続的に教職員の資質や能力の向上を図ることが必要であります。

このため、教職員の各種研修の実施や、各学校における校内研修の充実を図り、教師力の向上に努めるとともに、教職員の資質向上に努めてまいります。

教職員住宅につきましても、計画的に改修などの整備を進めるとともに、学校給食センターは、設備更新等を計画的に進め、安心安全な給食の提供に努めてまいります。

本年度も、各学校における教育環境の整備を図りながら、教育活動の充実を図るよう取り組んでまいるところでございます。

■高等学校教育

今日、高等学校教育につきましても、特色ある教育活動を展開し地域から信頼される学校づくりを進めていくこと

が求められるところでありま

す。そうした中、真狩高校は地域や関係機関と密接に連携した特色ある教育を展開し、農業を中核とする産業人の育成に努め、地域の期待と信頼に応える学校づくりを進めてまいります。

地域や生徒の実態に即した特色ある教育課程を編成し、地域や関係機関と連携した専門教育を行ってまいります。

教育課程においては、地域の特性と教育資源を活用した「有機農業コース」と「野菜製菓コース」が4年目を迎えるところでありますが、両

コースの更なる充実を期すべく取り組みを進めるとともに、6次産業化をふまえ、それぞれの特色を活かした学習内容の連携とその充実に向けて取り組んでまいります。

特に、今年度も野菜製菓コースにおいては、製菓衛生師の国家試験に向けて全員合格を目指すとともに、高校生カフェでの、スイーツ等の販売を計画し、さらに、有機農業による野菜の販売をはじめ、農産物の販売実習の充実を図るとともに、村、高校の

一層のPRと活性化に資していくところでありま

す。なお、今年度も両コース運営の充実を期すべく指導体制の充実に向けて取り組むとともに、地域の教育資源を活かした外部講師による授業等を行い、生徒の学習意欲のさらなる喚起に努めてまいります。

生徒募集対策については、後志管内・管外への中学校訪問、中学校教員向けの学校説明会、生徒や保護者を対象とした進学相談会、1日体験入学の取り組みに努めてきております。

また、今年度も、通学支援や資格検定等に係る就学支援を積極的に行いながら、募集効果に繋がるよう取り組みを図るとともに、募集対策の充実を図りながら、さらに目的意識を持った入学生の確保に努めてまいるところであります。

グアムにおいて実施しております海外農業研修につきましては、農業視察や平和学習、グアム大学との交流など研修プログラムも定着してまいりました。

今年度も、グアムでの海外

研修を計画し、さらに充実した研修内容になるよう取り組んでまいります。

また、第4学年での「海外派遣事業」につきましては、これまでカナダにおいて実施してまいりましたが、今年度から「ニュージーランド」での農業研修に派遣し、より研修内容の充実を図ってまいります。

また、農業クラブや定体連等の大会参加や製菓衛生師国家試験受験料をはじめ、各種資格取得に係る助成を行い、教育的支援にも努めてまいるところであります。

進路指導につきましても、今年度も農業委託実習やインターシップなど勤労観や職業観を育む体験学習の充実を図めるとともに、主体的に進路を選択する能力や態度を育てる指導に努めてまいります。

特に、3年生は、新コースになって2回目の卒業生になります。就職先、進学先への指導対策がより充実したものであるよう取り組んでまいります。

また、生徒指導については、家庭訪問や父母懇談会の開催

社会教育

■生涯学習の振興

など、家庭との密接な連携による生徒指導や寄宿舎における生徒指導など、きめ細かな指導をさらに図ってまいります。

今年度も、学校開放講座の開設、地域文化や郷土芸能の保存活動、保育所、小学校、中学校との連携交流活動、さらに、環境美化活動やボランティア活動などを通して、地域連携の充実に努めてまいります。

今後とも、高校教育活動の充実に努めるとともに、学校評価などの活用を図り、高校関係団体や関係機関の支援と協力をいただきながら、真狩高校の学校づくりを一層推し進めてまいるところでございます。

今日、少子高齢化、高度情報化、グローバル化などの進行を背景として、人々は物質的な豊かさに加え、精神的な面での豊かさを求め、生涯を通じて、健康で生きがいのある人生を過ごし、その中でそれぞれの自己実現を図ることが重要であります。

さらには、学ぶことを通じて地域社会へ参加し、生涯学習の推進による活力ある地域づくりに繋げていくことが、一層求められていくものであります。

こうした中、学びは充実した人生を切り拓く力であるとともに、社会の変化や課題に対応し、活力ある社会経済を築く力であり、こうした観点をふまえる中、生涯学習社会の実現とその環境づくりが、益々高まっていくものと考えます。

このため、住民の興味・関心に基づく学習や社会の要請に関する講座等の開催など、地域のニーズをふまえた事業・講座内容の充実に努めてまいります。

また、今日、活力あるコミュニティづくりや人と人とのつながりの重要性が叫ばれている中、こうした地域社会を築いていく上で、地域での学びあいは、大切な役割を担っていくものと考えます。

このような地域での学習活動を支援していく上で、生涯教育振興会（学習会）の活動は大きな役割を担っており、一層活動の充実に資するよう努めてまいります。

昨今、子どもが被害者や加害者となる様々な事件が後を絶たず発生しており、地域社会全体で子どもを見守り支えることの必要性が、一層指摘されております。

子どもたちの健全育成については、なんとと言っても、学校・家庭・地域のあらゆる場において、その推進を図る必要があります。更に、連携を図ることが必要であります。

このため、社会教育事業においても、青少年教育に関わる事業や全村的な読書活動の推進、関係機関と連携した各種体験活動事業等を通して、その取り組みを進

めてまいります。

また、地域での子どもを守り育てる社会を目指す観点から、学校支援地域本部事業のまったりスクールサポートセンターの活動などにより、学校の教育活動の支援にも努めていくところであります。

住民のライフステージに応じた幅広い学習活動の機会と学習情報を提供し、様々な事業等の展開を通して、生涯学習の振興を図ってまいるところであります。

■芸術文化の振興

芸術・文化は、生活にゆとりと潤いを与え、心の豊かさをもたらしとともに、創造性や感性あふれる人材を育むための大きな力になっていくものと考えます。

このため、芸術や文化財に親しむ機会の提供や文化財の保存と活用に努めてまいります。

また、「真狩祝太鼓」「浦安の舞」などの郷土芸能の保存と継承活動の促進にも努めてまいります。

なお、羊蹄ふるさと館につきましては、今年度も夏休み中における「夏季開館」とし、1週間限定の開館を実施する

ものであります。

■スポーツの振興

スポーツは、体力の向上や心身の健康の保持増進に寄与するとともに、活力ある社会を形成していく上で、重要な役割を果たしていくものと考えます。

このため、健康や体力づくり、交流や親睦を図るための活発なスポーツ活動の奨励に努めるとともに、気軽にスポーツに取り組みめるよう努めてまいります。

本年度も各種スポーツ大会・スポーツ教室を開催して、各施設が活発に利用されるよう努めてまいります。

また、村民運動会については、競技種目等の充実に努めながら実施してまいります。

以上、教育行政執行方針を申し上げ、村理事者、村議会議員の皆様、並びに村民皆様のご理解、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。結びといたします。

◆出張年金相談をご利用ください

- ・予約制です
右表の日程から下記へ申込ください。
予約受付：小樽年金事務所お客様相談室
TEL 0134-65-5002
- ・予約申込時に次のことを確認します
 - ①基礎年金番号
年金手帳や年金証書など、基礎年金番号がわかるものを事前にご用意ください。
 - ②相談内容
 - ③希望日時
右表の日程から、希望の日時をお知らせください。
(先着順のためご希望にそえない場合があります)

会場	後志労働福祉センター（倶知安町）	岩内地方文化センター（岩内町）
時間	10：30～15：30	10：30～16：00
4月	21日（木）	28日（木）
5月	19日（木）	26日（木）
6月	16日（木）	23日（木）
7月	21日（木）	28日（木）
8月	18日（木）	25日（木）
9月	15日（木）	29日（木）
10月	13日（木）	27日（木）
11月	17日（木）	24日（木）
12月	20日（火）	22日（木）
1月	19日（木）	26日（木）
2月	16日（木）	23日（木）
3月	16日（木）	23日（木）

野の花診療所に感染症用診療室が増築されました

施設内での二次感染を防ぐため、野の花診療所の一部を増築し、新たに「感染症用診療室」が設けられました。

発熱や下痢、嘔吐、風邪症状など感染症の疑われる方は、従来の診療所入口ではなく、この感染症用診療室に直接入っていただき、中にインターフォンがありますので、ブザーを押してお話ください。

感染防止のため、皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

利用に関して不明な点がございましたら、野の花診療所（TEL0136-48-3270）へお問い合わせください。



電気自動車の充電ができます！



道の駅真狩フラワーセンターの駐車場に電気自動車の急速充電器が設置されました。

通常は正面のシャッターを閉めて管理しますが、施錠はしていませんので、24時間の利用が可能です。ご利用の際はご自身でシャッターを開け、利用後は必ず閉めていただきますようお願いいたします。

総務企画課地域振興係 TEL0136-45-3613

医療保険制度一部改正のお知らせ

～国民健康保険被保険者の皆様へ～

■入院時食事療養標準負担額が変更されます

入院したときは、入院時食事代として標準負担額を自己負担していただいています。
このうち、住民税課税世帯の方は、平成28年4月から下記のとおり変更されます。

●入院時食事療養標準負担額（1食当たり）

住民税課税世帯	260円 ➡ 360円	
住民税課税世帯のうち小児慢性特定疾病児童等（※1）又は指定難病患者（※2）、長期入院患者（※3）	260円	
住民税非課税世帯 〔70歳以上の人は 低所得Ⅱ〕	90日以内の入院 （過去12カ月の入院日数）	210円
	90日を超える入院 （過去12カ月の入院日数）	160円
住民税非課税世帯で所得が一定基準に満たない70歳以上の人（低所得Ⅰ）	100円	



- ※1 小児慢性特定疾病にかかっている児童等で、その疾病に対して行われる医療を受けている方。
- ※2 指定難病患者（難病のうち厚生労働大臣が定めるもの）で、都道府県から特定医療費を受給してる方。
- ※3 平成28年3月31日において、1年以上継続して精神病床に入院し、平成28年4月1日以降も引き続き医療機関に入院する場合は、当分の間、改正前の規定が適用されます。

■紹介状なしで大病院を受診した場合の別途負担金が義務化されます

平成28年4月から、紹介状なしで大病院（特定機能病院など※）を受診した場合、救急等の場合を除き、原則として定額の別途負担が義務化されます。

大病院は本来、より高度な専門医療を行う機関です。軽症の人が大病院にかかることで、高度医療を必要としている患者さんの治療が滞ることにもつながります。

まずは地域の「かかりつけ医」や身近な医療機関にかかるようにしましょう。

お問合せ：住民課医療保険係 TEL0136-45-3612

～後期高齢者医療被保険者の皆様へ～

■住民税課税世帯の方の入院時の食事療養標準負担額が一部変わります

住民税課税世帯の方の食事療養標準負担額が、

《平成28年4月1日～》1食につき260円→360円

《平成30年4月1日～》1食につき360円→460円 に変更となります。

ただし、指定難病の方は、1食につき260円に据え置かれます。

※指定難病の方は、都道府県の発行する医療受給者証を医療機関へご提示ください。

指定難病の医療受給者証については、俱知安保健所へお問い合わせください。

制度についてのお問合せ：北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601
住民課医療保険係 TEL 45-3612

監査結果を公表します(第27-3号)

地方自治法第199条第9項の規定によって、平成27年度第3回定例監査の結果を次のとおり公表します。

平成28年2月29日

真狩村監査委員 近藤 充
真狩村監査委員 印南正治

1、監査年月日
平成28年2月23日
(1日間)

2、監査場所
真狩村役場監査室

3、監査の方法
関係書類の提出、職員への聴き取り調査

4、監査の対象
(1) 税等滞納繰越金の徴収状況

5、監査の項目

税等滞納繰越金の徴収状況	住民税
固定資産税	軽自動車税
国民健康保険税	法人村民税
貸地料	貸家料
国保・老保会計診療費	後期高齢者医療保険料
旧国保診療所診療費	保育料
公営住宅使用料	駐車場使用料
水道使用料	下水道使用料
下水道受益者分担金	学校給食費
寄宿舎使用料	寄宿舎給食費
教育委員会	

6、提出書類
(1) 監査項目に係る滞納額 調査書

7、監査の結果

今回の監査は、村税等の滞納徴収状況について、監査資料を各所管課等から提出を求め、関係職員からの説明を受け、質疑応答を交えながら実施した。

12月末日現在の村税等の滞納徴収状況について調査した結果、収入未済額合計は、前年度の同時期と比較すると5.4%減少しているが、平成26年度決算額と比較すると5.8%増加しており、本年度出納閉鎖までに前年度の決算額を下回るよう関係職員の更なる努力を期待するものである。

滞納額が多額になっている滞納者については、概ね滞納額が年々増加している状況にあり、今以上に強い姿勢で対応しなければ減額していかないものと思われるので、法的な条件も整理しながら徴収に当たるよう努力された。

村営住宅等の連帯保証人が、死亡等により更新されていない滞納者もいるので期限を決めて新たな連帯保証人を立てるよう早急に指導されたい。

最後に、この監査結果には、

監査時の意見等を全て記述したわけではないので、その時伝えた意見および指摘事項については、速やかな対応を願うところである。

村の監査委員として10年以上にわたり従事している、近藤充真狩村代表監査委員が、この度その功績が認められ、北海道町村等監査委員協議会から表彰されました。



* ゴールデンウィークの歯科当番病院

月日	診療時間	病院名
5月3日	9:00 ~ 12:00	喜茂別歯科 TEL0136-31-2511
5月4日		ようてい京極歯科 TEL0136-41-2222
5月5日		ロイヤル歯科医院 TEL0136-22-5585

* 平成28年度当番病院のおしらせ

当番病院は倶知安厚生病院です。
(倶知安町北4条東1丁目 TEL0136-22-1141)
夜間……………午後5時から9時まで
土曜日……………午後12時から5時まで
休日……………午前9時から午後5時まで
救急・急病…24時間対応

民間賃貸共同住宅等建設補助の実施に係る 公募型プロポーザル事業者の募集について

○事業の概要

民間による良質な賃貸共同住宅の建設を促進し、村民の住宅環境の向上や村内への移住・定住の促進を図ることを目的として、村内で民間賃貸共同住宅を新築又は建て替える者（個人・法人）に対して、建設費の一部を補助します。

○補助額等

2分の1以内（1戸当たり300万円上限）

○事業者の選定について

事業者の選定にあたっては、「公募型プロポーザル方式」を採用し、優れた提案を行った応募者を優秀応募提案者として選定します。

○事業者募集等のスケジュール

- ・募集要項配付期間 4月5日（火）から4月22日（金）まで
- ・提案書等の提出期限 5月20日（金）まで
- ・事業者の選定・通知 6月上旬（予定）



※詳細については、総務企画課企画調整係（TEL 45-3613）へお問い合わせください。

■北海道小児救急 電話相談のお知らせ

北海道では、看護師が電話相談に応じて、夜間における子どもへの急な病気やけがなどの際に、すぐに医療機関にかかる必要があるか、家庭でどのような応急手当をすればよいかなどのアドバイスをを行う電話相談事業を実施しています。

■相談対象
北海道内に在住または滞在している子どもの保護者等

■受付時間
毎日午後7時～翌朝8時まで

■受付電話番号
011・232・1599

■短縮ダイヤル
#8000（IP電話、ひかり電話及びPHSからはつながりません。）

■相談体制
小児科医の支援体制のもとに看護師が相談に応じます。
午後7時～11時までは道内の小児科医・看護師が対応、午後11時から翌朝8時までは道外の小児科医・看護師が対応します。

■ご利用にあたっての注意
電話による診断・治療はできませんので予めご了承ください。

地域おこし協力隊 活動報告



こんにちは、山田です。昨年、4月1日から早1年が経ちました。新型エアータイプのゆり姉さん作成依頼に始まり、開基120周年の大イベントを軸に、広域連携でのローカルフードチャレンジや、初のさっぽろ雪まつりイベント等、目覚ましい真狩村の愛らしいPRをさせていただいています。活動を通して、役場、道の駅、農業高校と官民学の連携がモノを言わせる、そんなチームワークの大切さを痛感しています。

今年は北海道新幹線に向けた取り組みも拡がります。

また、昨年は、村の農業体験コーディネーターとして、交渉や準備、当日ガイドを務めさせていただきました。基幹産業である農業を世にアピールすることが、今年の本活動になります。都心部や海外の方々、わが村のあたたかい手作り体験でご満足いただけるよう、村民と触れ合い、相互成長の素晴らしいチャンスを築いていきたいと思っています。全国世界を添乗して回った中で、着受型観光の土壌作りは欠かせないと思っています。私の夢でもある地域と地域、地域と世界を繋ぐ架け橋となれるよう1日も早く実現すべく、今与えられた最高の環境を活かしていきたいと思っています。

3 / 25 目指すはオリンピック！

公民館にて真狩村出身の西田順風さんを講師に迎え、小中学生を対象としたジュニアリーダー研修と一般を対象とした公民館講座を開催しました。西田さんは小学生の頃にクロスカントリースキーを始め、真狩中学校卒業後はクロスカントリースキーの強豪校に進学し、高校生のときには全国高校総体優勝、大学生のときにはユニバーシアード世界大会に出場するなど活躍されています。

講演では、今まで楽しかったことや悔しかったことなどの経験談や多くの方に応援されていることにとっても感謝していることなどをお話いただきました。

現在は大学を卒業し、2018年に韓国で行われる平昌（ピョンチャン）オリンピック出場を目標に活動をされています。



2 / 3 北海道産業貢献賞を受賞

JAようてい代表理事組合長を務めている八田米造さん（字見晴）は、昭和55年以来、役員として農協の健全な運営に努め、多年にわたり地域産業の発展に貢献した功績が認められ、この度北海道産業貢献賞を受賞しました。



3 / 5 阿部舞子さん準グランプリに！

広報1月号にてお伝えしていました真狩高校3年生の阿部舞子さんが3月5日に東京で行われた全国米粉料理コンテスト決勝大会に出場しました。

この大会は全国5地区から選ばれた15名が会場で調理を行い、試食などによる審査が行われました。

阿部さんは「デザート部門」の『秋野菜の米粉チェックケーキ』で出品し、この部門で1位になり、「主食部門」と「主菜・副菜部門」を併せた総合で準グランプリに輝きました。

2 / 28 卓越した技術者で表彰！

岡本清さん（字真狩）は、昭和49年から真狩村ロイヤル農機商会にて、農業機械の製造・修理に従事し、幾多の考案・改善を重ね、特に食用ゆり根洗浄機は村内外の生産者に好評を博し、村の食用ゆり根の生産量・品質日本一の礎を支えてきました。

この度、この功績が認められ「卓越した技術者後志総合振興局長表彰」を受賞しました。



3 / 9 税のポスターで入賞



「第30回全道中学生の税をテーマとしたポスター募集」で、真狩中学校1年生の秋山侑輝くんが北海道知事賞入選に選ばれました。これは、道税の啓発事業の一環として、北海道が取り組んでいるもので、今回は全道152校3,576点が応募しました。受賞おめでとうございます。

2 / 21 第38回芸能発表大会

公民館にて、村開基120周年記念第38回真狩村芸能発表大会が開催されました（村文団協主催）。

大正琴、詩吟、舞踊などによる発表のほか、真狩中学校合唱や御保内小学校児童YOSAKOIソーラン、浦安の舞が出演しました。また、開基120周年記念として真狩小学校5年生が学芸会で披露した構成詩「開基120周年記念笑顔咲く！真狩」をこの芸能発表大会でも披露してくれ、会場からは惜しめない拍手が送られました。



2 / 18 商工会女性部から車椅子が寄贈されました

北海道商工会女性部連合会では、社会貢献事業の一環として、リングプルの回収を行っており、真狩村商工会女性部も取り組んでいます。平成26年度に回収したリングプルはなんと12kg！例年はないほど多く集まり、その功績が認められて、真狩村に車椅子が寄贈されることとなりました。

村交流プラザに設置し、大切にに使わせていただきます。



真狩村ブログ
「まっかりの風の便り」

村の話題を毎日お伝えしている「小さな村の日記帳」です。
真狩村ホームページ (<http://www.makkari.info/>) から、「まっかりの風の便り」をクリックしてご覧ください。

社会教育委員並びに公民館運営審議会委員の選任について

氏名	所属
◎福田 恵子	まっかりスクールサポートセンター実行委員長
○畠山 英敏	真狩中学校長
齋藤 信之	真狩小学校長
山上 ゆかり	子どもたちの読書活動推進委員会委員長
仁司 忠志	文化団体協議会副会長
小林 昌男	スキー連盟理事
石村 諒	青年団体協議会理事
大西 一仁	P T A 連合会長
合田 浩二	民生委員協議会長代行
佐々木 剛	学識経験者

◎委員長 ○副委員長（順不同 任期：平成27年11月1日～平成29年10月31日）



お問い合わせは教育委員会へ
TEL45-3336, FAX45-3338

高校開放講座が実施されました！



3月8日及び9日に真狩高校の先生と生徒が講師として、高校学校開放講座が開催されました。これは真狩高校の「有機農業」と「野菜製菓」のそれぞれのコースの特色を生かした講座として、8日は「多肉寄せ植え体験」、9日は「マカロン作り体験」を行い、参加者からは楽しかった、来年も参加したいなどの感想がありました。

♪ 八洲秀章先生と八洲音楽を学ぼう♪

真狩村文化財保護審議会の主催により、3月16日に公民館にて文化財講座が行われました。昨年に引き続き、真狩高校音楽講師の深澤正之氏を講師に、真狩村出身である八洲秀章先生をテーマに行い、交響詩「開拓者」を作曲したまでの経過や第1楽章から第5楽章までの特徴を説明したり、レコード鑑賞を行うことにより八洲秀章先生について理解を深めることができました。



スポーツ表彰式 2月26日

昨年、スポーツにおいて優秀な成績を収められた方の表彰式が行われました。表彰された団体及び個人は次のとおりです。

○スポーツ賞

真狩野球協会
坂本 桜子（真狩小学校・陸上）



○スポーツ奨励賞

真狩村野球スポーツ少年団ハンターズ
真狩中学校バレーボール部
神 幸太朗（真狩小学校・クロスカントリースキー）
馬淵 紘人（真狩小学校・クロスカントリースキー）
（敬称略・順不同・在籍時）

おすすめの本

一〇三歳になってわかったこと

～人生は一人でも面白い

篠田桃紅



著者は今も第一線で活躍されている美術家で墨を用いた抽象表現主義者として、世界的に広く知られている方です。激動の時代にありながら、時代や価値観に流されず、生涯一人を通しての著者から発せられる言葉は、経験に裏打ちされているため、納得させられ、それでいいんだと気づかされます。

第一章「一〇三歳になってわかったこと」の章では、100歳くらいになるとどんなことを思うんだろうという興味もあってぐいぐいと夢中になって読みました。お年寄りが昔の話ばかりするのは“過去を見る自分の目の高さが変わるから”と言っています。なるほど…そういう風に考えたことなかった…第二章何歳からでも始められる 第三章自分の心のままに生きる 第四章昔も今も生かされている

どの章も彼女の経験から生まれた言葉がわかりやすく書かれてありますので、好きな言葉を探してみるのもいいかと思います。

公民館図書室だより



■開館 火～日曜日

午前9時～午後9時

■貸出 1人10冊、14日間

※図書室に係が不在時は、教育委員会事務局へお越しください。

4月になり、入学・進級した学生たちは新しい環境でのスタートとなる季節ですね。

読んでいた本も、保育所向けから低学年向け、低学年向けから中学年・高学年向けに、高学年向けから中高生向けの本に進級していくのではないかと思います。本をたくさん読んで色々なことを学んでほしいですね。

さて、先月は子育て支援センターにて公民館図書室ミニイベントを開催しました。男性の読み聞かせが、新鮮で良いということでしたので、男性の読み聞かせをメインにやらせていただきました。子供たちの反応がよくて安心しました。

新年度も色々なイベントがありますのでご参加いただければと思います。

◆◆図書室の新しい本◆◆

「わたしの宝石」朱川 湊人

「高校数学の美しい物語」マスオ

「病気になるらない人の野菜の食べ方」森由香子

「業物語」西尾維新

「よくわかる火山のしくみ どうして噴火する 子供の科学★サイエンスブックス」高橋正樹

「ねこまた妖怪伝-妖怪だって友だちにゃ！」藤野恵美

「ねこまた妖怪伝-いのちをかけた約束にゃ！」藤野恵美

「まいごなぼくらの旅ごはん」マサト真希

「ぼくのわんこ」

ローリー・アン・トンブソン、ポール・シュミッド、雨海弘美

「ディズニーインフィニティ」

エイミー・ワインガルトナー / 樹紫苑

「ちよい能力でいこう！〈転校生は透明人間！？〉」

伊豆平成 / あきづきりょう

「つるばら村のパン屋さん」作：茂市久美子、絵：中村悦子

「つるばら村のはちみつ屋さん」作：茂市久美子、絵：中村悦子

「イヌとネコのふしぎ101 - いちばん身近な動物たちの体と行動と心のなぜ」武内ゆかり、福田豊文

「宝くじが当たったら」安藤祐介

「そのサラダ油があなたを殺す アレルギー」山嶋哲盛

「子どもの心と体を守る「冷えとり」養生」今津嘉宏

「赤ちゃんのしあわせ名前事典〈2016～2017年版〉- たまひよ」たまごクラブ【特別編集】 / 栗原 里央子【監修】

「イヤなこと」を「いいこと」に変えてくれる本 - 神様がくれた5つの宝物」高津 りえ

「黒田博樹1球の重み」迫 勝則 宝島社

「大人の脳科学常識一頭が冴えわたる脳の鍛え方」トキオ・ナレッジ

「白紙からの選択」遠藤 保仁

「死んでいない者」滝口悠生

「異類婚姻譚」本谷有希子

「つまをめとらば」青山文平

「猫ピッチャー4」そにしけんじ

「スープ屋しずくの謎解き朝ごはん」友井 羊

「スープ屋しずくの謎解き朝ごはん-今日を迎えるためのポタージュ」友井 羊

「妖怪ウォッチ妖怪4コマだけじゃれクラブ〈2〉」レベルファイブ

「こじらせ女子の日常」北条 かや

「女子高生社長、経営を学ぶ」椎木 里佳 / 椎木 隆太

「幹事のアッコちゃん」柚木麻子

「そろそろそろーり」たんじあきこ

「あの日」小保方晴子

「かあちゃんえほんよんで」文：かさいまり、絵：北村裕花

「天才」石原慎太郎

「孤独の果てで犬が教えてくれた大切なこと」瀧森古都

「ネットに奪われる子どもたち - スマホ社会とメディア依存への対応」清川輝基【編著】 / 古野 陽一 / 山田 真理子【著】

「また、同じ夢を見ていた」住野 よる

「なきむしおぼけ」なかのひろたか

「どうぶつあいうえおえほん」

ひがしかずこ / デイヴィッド・ウォーカー

※寄贈された本も含まれています



- ◆時間
月～金曜日（年末年始、祝日を除く）
・あそびのひろば 10:00～16:00
・子育て相談 8:45～17:30
- ◆場所 真狩村字真狩 49-1
- ◆連絡先 TEL45-2181 FAX45-3528
e-mail sien_yuyu@vill.makkari.lg.jp

子育て支援センターゆうゆうの様子



3/9
足育講座

子育て支援センターにおいて、足育インストラクターの米丸亜矢子氏を講師に足育講座を開催しました。参加者は大人12名、子ども13名の25名でした。足育に関するDVDを見ながら、偏平足や浮き指、内反小趾の足になる原因に、足に合わない大きな靴や小さな靴が原因となることが解り、靴選びが重要だという話に参加されたお母さんたちも納得顔でした。最後にみんなで足育体操をしました。



3/25
ボウリング☆

子育て支援センターにおいて、真狩村読書推進委員会主催の「ボウリングと本のひととき」ということで、大型絵本の読み聞かせとペットボトルのボウリング大会が開催され、子ども達は大喜びで参加していました。

「地方創生交付金」で組み合わせて遊べる遊具「プレイキューブ」が納品され、子ども達に大人気です。すべったり、くぐったりと色々な遊びを楽しんでいます。



●子育てメモ「おもちゃであそぼう」
④「グロッケン」



グロッケンとは、鉄琴のことです。これはおもちゃですが、本格的な音階でとてもきれいな音がします。きれいな音は赤ちゃんもよろこんでいます。

●おすすめ絵本



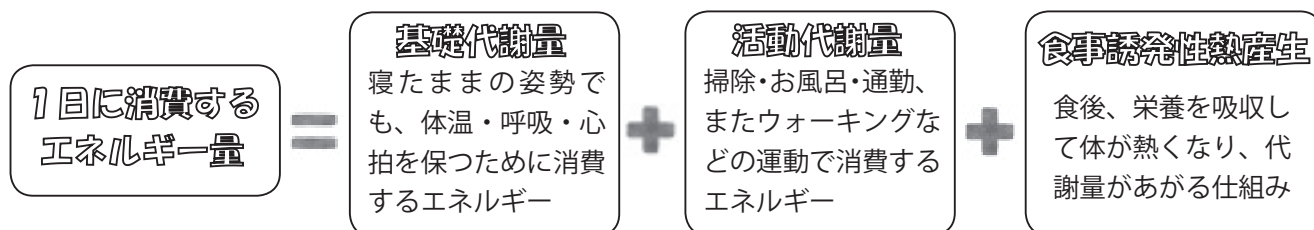
「はたらくるま まかせとけ、よいしょ」

男の子のあこがれの的はたらく車。この絵本は、はたらく車がよいしょと荷物をはこんだり、まかせとけとかつこよく仕事をしているお話です。



代謝をあげて気持ちの良い春を迎えよう

食べ飲みする量と消費する量のバランスが悪いと太ったり、痩せたりします。と言いますが、「食べる量は減らしているのに、なぜ太るんだろう。」「食べる量は同じなのになぜ自分は太るんだろう」それは、1日に消費するエネルギーの違いがあるかもしれません。



基礎代謝は成長するにつれて上がっていますが、16～18歳前後をピークにそのあとは徐々に減っていきます。一般に40歳を過ぎると急激に下降します。これは加齢によって筋肉が衰えて減少していくからです。女性は妊娠・出産のため体脂肪を男性より蓄えているので、筋肉量が低くなっています。

○代謝を上げるためには・・・？

①かみ応えのある食品を選ぶ

食事をよく噛んで飲み込む方が食事時の代謝がさらに上がるため、ペースト状や軟らかいものより、大きさのあるものや硬い食品を食べる。

②アゴをひき背筋をのばす

背中を周りを包むようにある筋肉は、体のバランスを保つために使われる比較的大きな筋肉です。正しい姿勢を保つことでこの筋肉が維持され、代謝を上げます。

③冷え症を改善する

血流が悪くなると代謝が悪くなるので、締め付けの少ない、手首足首を温める服装をして、ゆっくりと入浴する習慣をつけます。



質のよい睡眠で、心身の健康を保ちましょう！

日差しも明るさを増し、新しい生活が始まる季節です。何かと忙しいこの季節、睡眠不足はありませんか？睡眠不足は、生活習慣病のリスクを高めたり、メンタルヘルスに影響を及ぼすばかりか、事故などを引き起こす要因にもなります。忙しい毎日を送るうちに、ついつい睡眠時間を削ったり、睡眠不足を感じながらも放置していませんか？体の疲れ（肉体の疲れ・内臓の疲れ）を回復するにも、心の疲れ（精神的な疲れ・自律神経の疲れ）を回復するにも、「眠ること」が最も重要です。

睡眠のリズムを整えるポイント

- ◇規則正しい時間に起きて、朝の光で体内時計をリセット
- ◇朝食で脳のエネルギー補給を、食事時間は定刻に
- ◇夜食はしない（特に刺激物は避ける）
- ◇寝る直前の入浴はぬるめに（夜は、シャワーより入浴を）
- ◇寝室の環境に配慮を。パソコンやスマホの光は刺激が強すぎ



ぐっすりと眠って、すっきりとした目覚めができると、気持ちがよいですね♪

先生の異動をお知らせします(四月一日付)

よろしくお願ひします

※()は前任地

お世話になりました

※()は後任地

◆真狩小学校

教諭 寺井 球

(神恵内村立神恵内小学校)

教諭 長田 夢

(新規採用)

養護教諭

別府 佳奈代

(喜茂別町立喜茂別小学校)

◆御保内小学校

養護教諭

山田 美子

(俱知安町西小学校)

◆真狩中学校

教頭 柴田 理香

(古平町立古平中学校)

教諭 高橋 貴憲

(島牧村立島牧中学校)

事務 吉田 啓二郎

(新規採用)

◆真狩高校

教頭 藤井 勝巳

(中標津農業高等学校)

教諭 鎌田 憲

(江差高等学校)

◆真狩小学校

教諭 市川 淳子

(神恵内村立神恵内小学校教頭)

教諭 高橋 ひろみ

(余市町立西中学校)

養護教諭

梶本 英子

(定年退職)

◆御保内小学校

養護教諭

青山 真樹

(白老町立白翔中学校)

◆真狩中学校

教頭 高野 秀樹

(黒松内町立白井川小学校長)

教諭 黒澤 祐平

(帯広市立大空中学校)

事務 酒井 寛子

(留寿都村立留寿都中学校)

◆真狩高校

教頭 重堂 法人

(名寄産業高等学校)

教諭 碓井 寿文

(富良野高等学校)

真狩村人事

※()は前職

四月一日付

【村長部局】

■認定こども園まっかり保育

所長兼御保内へき地保育所

長兼子育て支援センター長

福田宏之(教育次長兼総務

係長兼学校給食センター長)

■住民課参事兼福祉係長

岩原清一(住民課参事)

■産業課農業振興係主査兼耕

地係主査

谷口泰之(産業課耕地係主査)

■産業課農林係主査

馬淵拓哉(住民課福祉係長)

【教育委員会】

■教育次長兼総務係長兼学校

給食センター長

釜野克己(社会教育係長兼

学校教育係兼羊蹄ふるさと

館係長兼公民館主事)

■社会教育係長兼学校教育係

兼羊蹄ふるさと館係長兼公

民館主事

加藤久靖(社会教育係主査

兼学校教育係)

【まっかり保育所】

■子育て支援センター勤務

松枝奈美(まっかり保育所

兼御保内へき地保育所勤務)

■真狩高等学校勤務及び住民

課保健係勤務

秋口京子(再任用)

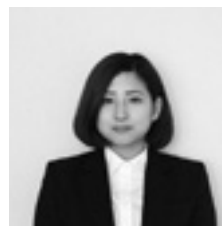
よろしくお願ひします
 新人です(四月一日付採用)



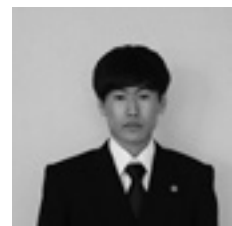
住民課保健係
 保健師
 中村 唯



薦田 侑季



認定こども園まっかり保育所
 兼御保内へき地保育所保育士
 三野 華菜



羊蹄山ろく消防組合
 真狩支署消防士
 荒川 廉

お世話になりました

(二月三十一日付定年退職)

遠藤美也子

(まっかり保育所長兼御保内

へき地保育所長兼子育て支援

センター長)

秋口京子

(住民課保健係保健師)



北海道における

働き方改革・雇用改善に向けた共同宣言

平成27年12月24日、若者や非正規雇用労働者を始めとする労働環境や処遇の改善等に向け、働き方改革による仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）や女性の活躍推進を始めとする雇用環境改善に対する取組の気運の醸成を図るため、「北海道働き方改革・雇用環境改善推進会議」が開催され、北海道内の労使団体の代表者、北海道知事、札幌市長及び国の関係機関の長が共同宣言を採択しました。

この度、北海道労働局長から真狩村に本共同宣言への賛同の呼び掛けがあり、当村としてもこれに応じて働き方改革等の推進に向けて一層取り組んでいくこととしました。つきましては、事業主各位におかれましては、本共同宣言の趣旨をご理解いただき、働き方改革の更なる推進と、雇用環境改善に向けた取組について、積極的に御取組いただけますようお願いいたします。

《共同宣言掲載URL》

<http://hokkaido-roundoukyok>

u.site.mhlw.go.jp/var/rev0/0121/0363/2016118154116.pdf

pdf

自衛官を募集します！

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
一般幹部候補生（一般）	22歳以上26歳未満の者（20歳以上22歳未満の大卒見込を含む）	平成28年3月1日～5月6日	1次試験：5月14日 15日
一般幹部候補生（歯科・薬剤科）	専門の大卒（見込含む）20歳以上30歳未満（薬剤は20歳以上28歳未満の者）		1次試験：5月14日

問 倶知安地域事務所
TEL 二三・三五四〇

INFORMATION

お知らせ

B型肝炎ウイルスに感染していませんか

昭和23～63年までの間で、満7歳になるまでに集団予防接種やツベルクリン反応検査を受けた方は、B型肝炎ウイルス感染の可能性がありません。これらの集団予防接種等により、感染された方（相続人も含む）に、病態に応じて、50～3600万円の給付金等を支給する仕組みがあります。

給付金を受け取るためには、救済要件を満たしていることと、病態を把握するため、医療機関等から必要な証拠を収集し、国を相手とした国家賠償請求訴訟を提起する必要があります。裁判上の和解手続により、救済要件を満たしている方には、給付金をお支払いします。

B型肝炎ウイルスに感染しているかは肝炎ウイルス検査（血液検査）でわかります。村で行う検診や保健所での検査を受けることができます。

詳しくは関係機関にお問い合わせください

問 厚生労働省健康局がん・疾病対策課B型肝炎訴訟対策室
TEL 03・5253・1111

ハローワークからのお知らせ

平成28年度の大学等卒業予定者を対象とした求人公開日は6月1日になります！

大学、短期大学と高等専門学校
学校の平成28年度卒業・修了予定者から就職・採用活動のスケジュールが変更になります。これを踏まえ、ハローワークにおける求人公開日も変更になります。

■ 広報活動
卒業・修了年度に入る直前の3月1日以降（変更なし）

■ 選考活動
卒業・修了年度の6月1日以降（昨年は8月1日）

「雇用環境・均等部」を設置しました

北海道労働局では、平成28年度4月1日付で新たに「雇用環境・均等部」を設置し、男女ともに働きやすい雇用環境の実現に向けた総合的な行

政展開を図っていきます。

■ 実施業務

・ 男女雇用機会均等法、育児・介護休業法、次世代育成支援対策推進法、女性活躍推進法等の雇用均等関係業務

・ 働き方改革、労働契約法、パワーハラスメント関係業務
・ 個別労働紛争に関する相談。労働相談業務など

問 札幌第一合同庁舎9階
TEL 011・788・7874

まちの事件簿

～地域安全ニュース～

交通事故

- ・ 2月2日、一時停止標識のある交差点において、車両と出合頭衝突する事故が発生しました。
- ・ 2月17日、駐車場から道路に出る際に、駐車場出入口付近の雪山に衝突する事故が発生しました。

人の動き

こんにちはよろしく	いつまでもお幸せに	ご冥福をお祈りします	世帯と人口(3月31日現在)
緑岡 梶谷 采芭 2/5(昭彦) 真狩 潘 さらん 2/6(幸遠) 真狩 田中 亜母 3/22(靖徳)	光 青山 勝征 3/21 俣知安町 河原 郁美 加野 向井 翔一 3/24 札幌市 中山 真梨 光 神山 隆博 3/26 真狩 江刺家ちあき	桜川 板敷 昭吉 2/9(66歳) 共明 早坂 千枝 2/20(85歳) 見晴 高草木ハル 3/12(91歳)	前月末比 世帯 916戸(-5) 人口 2,056人(-31) (男) 999人(-20) (女) 1,057人(-11)

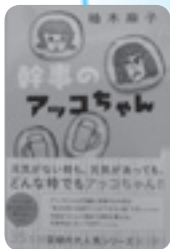


ネットに奪われる子どもたち
 スマホ社会メディア依存への対応
 清川輝基(編著)古野洋一・山田真理子(著)
 少年写真新聞社

図書館の新しい本



どうぶつあいうえおほん
 ひがしかずこ/デイヴィット・ウォーカー
 岩崎書店



幹事のアッコちゃん
 柚木麻子
 双葉社



猫ピッチャー4
 そにしけんじ
 中央公論新社

行政への苦情は行政相談委員へ

行政とのパイプ役を務めておりますので、行政に対する苦情や要望、困っていることなどがございましたら、お気軽にご相談ください。

真狩村行政相談委員 大西正則
 真狩村字社 23 番地 22 (45-2919)

しりべし弁護士相談センター

後志地域のみなさんの法律相談をお受けします

4月の相談日程
 6日(水)・13日(水)・20日(水)・27日(水)

5月の相談日程
 11日(水)・18日(水)・25日(水)

○事前予約制
 ○予約受付 平日午前10時～午後4時
 ○電話 0135(62)8373

ふるさと文芸

囲い木に覆われた庭にも春めぐる
 木々の花芽に心が和む
 気田 シナ

息子のみやげ真冬の苺仏前に
 供えいたたく幸せのとき
 池田 チセ

春陽さしストロップの目盛り下げる日々
 年金暮らしの家計助かる
 平野 光枝

年の差はあれど短歌会は楽しいと
 短歌詠む心は一つになって
 谷口安佐子

何よりも命は宝と故郷の
 伝え生かせぬいじめ虐待
 筒井 淑子

沖繩より寒緋桜の報届く
 こちら北国吹雪の中で
 仁司 雅子

猛吹雪ストロップを背に短歌づくり
 鉛筆握り居眠りの母
 池田 清美

年ごとに増える薬に反比例
 脳の働き鈍くなりゆく
 大廣キヨノ

去年より雪の少ないこの春は
 異常気象に振り廻されて
 武田美重子

ご利用ください

ようてい地域消費生活相談窓口

相談専用電話 0136-44-1600
 平日 午前8時40分～午後5時15分

悪徳商法や商品の安全性などのご相談に
 専門相談員が対応します。お気軽にご相談ください。(従来どおり役場総務企画
 課総務係でも相談できます。)

撮影・二階堂茂樹さん